◎新潟県告示第486号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和３年４月13日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　新津村松線

３　道路の区域

区　　　　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　　　長
五泉市南本町二丁目924番２から 同市南本町三丁目2434番１まで	新	11.2～15.2メートル	334.1メートル
	旧	9.6～15.2メートル	334.2メートル